

○議長（井上光三君）

続いて、通告４番 １番秋山仁君の一般質問を行います。

１番 秋山仁君。

○１番議員（秋山仁君）

秋山仁です。通告に従いまして、３問質問させていただきます。

最初の１問目ですけれども、新庁舎建設の懇話会について、７大事業であります新庁舎建設は、平成２８年新庁舎整備検討委員会を皮切りに、新庁舎に導入する機能、敷地の配置計画などの議論によって、建設費の想定規模６，５００㎡、設計費、解体費、外構整備を除いて２６億円でありました。

そして、同年の１１月に基本構想が策定され、平成２９年に５回の会議を経て６つの基本機能を柱に基本計画が策定されました。昨年１１月には新庁舎執務環境整備基本計画が発表され、その中で、プロポーザル方式による設計業務委託仕様書などによると、敷地面積１３，０００㎡、延床面積最大で５，９００㎡となっていて、主要構造鉄筋コンクリート造り、鉄骨造りを基本とするとなっております。

そこで、１番としまして、今回示された新庁舎の総面積４，７１３㎡は、将来的に町民サービスの向上、防災機能、拠点からして、適切な規模かどうか伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただ今のご質問にお答えいたします。

新庁舎につきましては、これまで、平成２８年に「新庁舎整備基本構想」を、平成２９年には「新庁舎整備基本計画」を策定しており、庁舎に必要な延床面積を最大６，３００㎡程度としたところであります。

その後、平成３０年に策定した「執務環境整備基本計画」では、庁舎の現状調査を行い、必要面積について考察、精査を行い、その結果を基に、本年進めている基本設計業務のプロポーザルの条件といたしまして、最大５，９００㎡以内としたところであります。

こうした経過を踏まえ、現在、町民の皆さまにとって利用しやすい課の配置や、防災機能をはじめ、執務環境の効率化を図る中、４，７００から４，８００㎡となる建物規模として、先般、町民懇話会へ提案させていただいたところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

１番 秋山仁君。

○１番議員（秋山仁君）

先ほど、私は5,900㎡と言いましたが、5,900㎡以内でした。

国交省の基準を参考にしての設計図と聞いております。町民としては、来庁したときに、やはり短時間で事を済ませたいと多くの町民が考えています。また、災害時には、庁舎が拠点になるので、頑丈な建物、これが重要と考えます。今後、人口減少の進む中ですが、職員の事務量が減ることは考えにくく、かえって国や県からの権限移譲があり、事務量が多くなることが想定されます。多くの町民は、大きい庁舎建設でなくてもいいが、小さくてもサービス低下につながるのではないかということに、支障が出ることも、もっと困ると思っております。

そこで、再質問ですが、今後は窓口に来なくても、申請書類が発行できる時代であり、それよりも相談事が非常に多くなるのではないかと考えられます。相談コーナー、資料の中には1階にはありますけれども、もう少しあってもいんじゃないかなというにちょっと考えますが、いかがですか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただ今のご質問にお答えいたします。

懇話会に提案した図面等につきましては、現段階では案ということでございます。現在、懇話会の委員の皆さま方等から、ご意見等をいただく中で、相談室の増室等も考えられると思いますので、ご意見を集約する中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

ぜひ、懇話会の意見を尊重してもらいたく思います。

質問の（2）としまして、基本計画の新庁舎整備の基本的な考え方として、基本方針が5つ示された中に、住民協働の拠点となる人が集う庁舎とありますが、図面上はどこにあるか教えていただきたいです。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただ今のご質問にお答えいたします。

新庁舎整備基本計画では、町民活動の機能として、会議やイベント、諸活動で利用できる町民開放会議室を整備することや、町民の皆さまの作品が展示できる多目的スペース、来庁者が休憩など気軽に利用できるスペース、行政情報や観光情報を発信するスペース等を計画しているところであります。先般、議会や懇話会に提案した資料につきましては、課の配置や会議室とともに、町民の皆さまが

利用する町民ギャラリーや町民開放会議室等を平面図としてお示しいたしました。

今後は、議会や懇話会委員の皆さまのご意見等を取り入れながら、新庁舎整備基本設計におきまして、さらに詳細な配置を示してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

基本的な考え方、ちょっと読ませていただきましたら、総合案内所の設置とか業務連携の課を可能な限り隣接の配置ということが載っておりました。町民は、やはり交流や活動の促進拠点、また、庁舎を訪れたときのコミュニケーションが生まれるような庁舎になるように願っていると思われまます。

次に（3）としまして、今回、建設場所が1案示されましたが、他の計画案はなかったかどうか伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

平成28年に策定した新庁舎整備基本構想を基に、新庁舎建設の根幹となる基本計画の第一歩といたしまして、平成29年10月に現庁舎周辺の測量調査及び土地利用方針の策定を実施いたしました。

この調査及び方針により、建物の建築面積を想定する中、上下水道を含めた町道の付け替えの是非や、周辺道路の交通量調査の結果等を含め、12パターンの配置案について考察いたしました。

その結果、現庁舎南側の町有地は不整形であるため、必要な建築面積が確保できないこと、また、現庁舎が建っている場所に建替える場合には、仮設庁舎の建設や2度の引っ越しなど、さらに費用がかかることから、庁舎建物の配置につきましては、懇話会でお示した計画案のとおりとさせていただいたところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

再質問ですが、計画案でいくと北南の建物という計画なんですけれども、今の建物のように西東のほうがいいのではないかと、そうすることによって町道9号線がもうちょっと活かされるのではないかなというふうに思われます。そして、3階の建物ですけれども、費用の面もあるかもしれませんけれども、4階建てはどうかというようにちょっと考えるわけなんですけれども、そうすることによって、

町民生活課、町民が利用する方々の相談コーナーなどが集約できるのかなというにちょっと思われるんですけども、いかがですか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ご質問に答えします。

本体建物の建築位置につきましては、必要な面積の確保、建築費用等のことを考慮して、最低限の建物高層階と考えております。そうしたことから、敷地の検討、考察する中で、現在の位置ということで、3階建の建物というような検討をしているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

ぜひ、敷地を十分活かした配置が重要かなと考えます。

再質問ですが、町道9号線、これを取り込まない案があったかどうか、伺いたいです。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。

1 2 パターンの中には町道9号線にかからない案もございました。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

そうしますと、再質問ですが、平成29年4月に設計業務委託特記仕様が、当時、土地利用方針策定業務委託、この時はどういうふうな結果だったのでしょうか。平成29年4月の時ですね。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。

その調査の結果というよりか、委託業者のほうから1 2 パターンの提示をしていただいて、その後、その提案に基づきまして検討をする材料ということで使ったところでありますので、そのもの自体に結果というものを示されているわけではございません。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

再質問ですが、設計業務の委託特記仕様書の敷地面積のこの項目に、町有地の有効活用、近隣住民の利便性に配慮した上で、道の付け替えを可能とするとありますけれども、これありきで今回の資料が出たのかなというに、ちょっと思われるのかどうか、お聞きしたいです。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ご質問の答えいたします。

プロポーザルの特記仕様のことだと思いますけれども、これに関しましては、先ほどから出ています、新庁舎整備測量調査及び土地利用方針策定業務によりまして、12のパターンの中で検討し、その検討した結果を、現在の提案のものに提示したというものでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

それでは、（4）番に移らせてもらいます。

標準機能以外の機能において「災害対策機能」は計画案のどこに示されているのか、お願いしたいです。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。

新庁舎整備基本計画では、災害発生時に庁舎の被害を最小限に抑え、主要な機能を維持し、迅速な災害対応活動が行えるように、建物の耐震性の確保を図ることとしております。また、庁舎内には災害対応に必要な機器を常設した部屋を整備することとしており、これらの機能につきましては、今進めている基本設計や、今後の実施設計に反映していくこととしております。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

再質問ですが、災害時の重要拠点として、災害対策室と備蓄倉庫はどの程度か、どの程度の必要面積を考えているのか、聞きしたいです。基本計画時は360㎡というふうになっている訳ですけども。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。

まず、防災機器等を整備した部屋についてございますが、現段階では平面図のとおりでございます。必要面積という部分でも、今洗い出しをしてございまして、その防災行政無線室となるその部屋には、防災無線の放送機器類、Jアラートの機器類、山梨県の防災行政無線の衛星系の設備類、防災ラジオの専用PC等を1箇所にとめるということで、現在、部屋の形を考えております。それによる面積は今この段階では出ているものではございません。

防災備蓄倉庫につきましては、庁舎建物の中ではなく、庁舎建物の外ということで考えておりまして、建物の中にはその防災備蓄倉庫は位置づけられておりません。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

再質問ですが、全町民を対象とした説明会を11月に開催予定であります、もっと早くすべきではないかなと思われま。スケジュールの前倒しがどうかと思いますけど、いかがですか。

○議長（井上光三君）

秋山議員、今のは、4番の質問とはちょっと離れていますので、通告に沿った再質問に変えてください。

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

再質問ですが、全体を通しての再質問ですが、新庁舎建設にあたり、専門員の任命は、今1名の方がいらっしゃいますけども、1名ないし2名、良い庁舎造りをする上でいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

秋山議員、今の質問もう一度お願いします。ちょっと分かりにくいので。

○1 番議員（秋山仁君）

今、建築専門員が1名いますけれども、そのほかに2名ないし、3名とは言いませんけれども、建築の専門家を入れてはいかがでしょうかね、ということなんですけれども。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

ただいまの建築専門員をもっと増員したらいかがかという質問にお答えいたし

ます。

今回の庁舎は、県内で優秀な点数を一定に置きながら、ジョイントを組んでもらった設計会社が入っております。ただ、設計会社の言うなりというわけにもいきませんので、そういった設計会社からの提案の設計内容が読める人を置いておきたいということで、現在いる専門員の以前にも、国土交通省出身の人を1人置いておきました。ただ、その人が民間に取られてしまったものですから、今回県のほうにお願いをして、これまでも県の建物をやってきた人をお願いしながら、今回、やっていただいています。しっかり、今までも仕事をしている人ですから、1名いれば十分だと思っています。また、いろいろ悩むことがあれば、県には、まだまだ同僚がおりますので、そう人たちとも十分相談ができるものと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

今後、やっぱり末永く利用する庁舎は、町民は利用しやすく、災害時の重要な拠点場所として、また、職員の効率的な事務の執行ができるような新庁舎ができるように願っております。

次に、2 番目に入りたいと思います。今回、台風15号は災害が本当になくて安心しております。町長はじめ職員の皆さま、本当にご苦労さまでした。近年は日本列島が長雨や季節外れの台風などにより、大災害に全国で見舞われています。本町におきましても、大きな災害は余り見受けられませんが、小さな災害は町内各所で起こっています。

こうした中、町内の最勝寺、大久保、鰐沢地区を中心に流れております戸川が、今年は度重なる大雨により、八丁橋、大久保いわゆる最勝寺の寺尾という場所ですけれども、その橋ですけれども、その上流の堰堤に、それ以上にもですね、砂利などが堆積し、大口の水の取り入れに支障をきたしています。町の対策はどのように考えているのか、伺います。

○議長（井上光三君）

土木整備課長 志村正史君。

○土木整備課長（志村正志君）

ただ今のご質問にお答えいたします。

大口取水施設につきましては、土砂が堆積すると、取水量が減少し、大久保、最勝寺、天神中條の田用水が十分ではないことから、その対策として、平成26年度までは、その年に堆積した土砂を渇水期に年1回浚渫し、取水に影響がない右岸側に積み上げてまいりました。

しかし、積み上げた土砂が大量になったため、平成27年度は浚渫と土砂の搬

出、平成２８年度は浚渫のみ、平成２９年度は浚渫と土砂の搬出、平成３０年度は浚渫のみを実施してまいりました。その堆積する要因の一つに、早川砂利協同組合が、大口取水施設の上流堰堤の堆積土砂を平成２４年度まで採取をしたが、平成２５年度以降、採取しなくなったことだと考えられます。その理由について、平成３０年度に山梨県の担当者から、早川砂利協同組合に戸川の土砂の採取を依頼したところ、現在、運搬費が高騰し、土砂が良質ではないため、採取できないとの回答であったことから、平成３１年度は、渇水期に浚渫と土砂の搬出を実施するため、その所要の経費を当初予算に計上したところでございます。

しかし、この５月６月の大雨により、土砂が堆積したため、最勝寺区長さんから、浚渫の要望があり、渇水期前ではありますが７月３１日から８月２日まで、浚渫搬出をしたところですが、その後の台風１０号により土砂が再度堆積したところでございます。

こうしたことから、明年度の取水に影響があるため、今後の渇水期に浚渫と土砂の搬出を実施するため、その所要の経費を今定例会に補正予算を上程させていただいたところです。また、大口取水施設の上流の土砂につきましては、町で土砂置き場が確保できたことから、山梨県峡南建設事務所に土砂の浚渫搬出を要望したところ、河川維持管理業者が９月末までに、作業完了の予定で進めているところでございます。以上でございます。

○議長（井上光三君）

１番 秋山仁君。

○１番議員（秋山仁君）

そうしますと、また、予算をもらいながら搬出作業をしていただけるということで、ぜひお願いします。増穂地区の西部の田んぼ、大体ですけども皆さん利用していきまして、そして、火災の時にはですね、やはり水路から水を引くということなので、非常に重要であります。南海トラフや上流からの土石流も懸念されるわけですから、ぜひ国、県のほうに働きかけをお願いいたします。

再質問ですが、大口部分の水の取入口の頭首工、これの改良工事、例えば狭くするということなどは可能かどうか。もうちょっと狭くするほうが先ほど言ったようにいいかなと思われれます。いかがですか。

○議長（井上光三君）

土木整備課長 志村正史君。

○土木整備課長（志村正志君）

ただいまのご質問にお答えします。

取水施設につきましては、河川占用の許可を受けていることから、変更については、現段階では困難であると考えております。しかし、浚渫と搬出に関する経費が毎年約８０万から１００万円必要としておりますので、何か対策を検討する



必要があると考えております。

こうしたことから、その対策について、山梨県峡南建設事務所への相談をしてまいりたいというように考えているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

ぜひ、多くの方が利用していますから、県のほうなりに折衝よろしく願いします。先日の町長の所信表明でも34年の伊勢湾台風の写真展を道の駅で行うということも聞きまして、今後の防災行政に非常に役に立つではないかと思われます。この時の被害は、尋常ではなかったということも聞いておりまして、ぜひそんなことでよろしく願いします。

次に、3問目の質問に入りたいと思います。

新児童センター事業費について伺います。本年4月に開所しました児童センターは、子どもたちの年齢に応じた対応をしていただき、毎月の利用者も700人から800人と聞いております。また、先生、職員の方々のきめ細かい指導により、最近では町外からの利用者が格段に増加していると聞いております。

そして、多目的ホール、子育て芝生広場設置により、また、多くの行事ごとを増やしているということで、親御さんには充実感があり、何よりも新しいということに人気を博しております。

事業費が概算10億でしたが、実際には6億6000万と聞いております。この事業費の詳細を、町民に早目に公開すべきと思われます。リニア関係で古い解体施設の終了が9月10日ですかね。事業契約終了は12月末と確認していますが、いかがですか。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただ今の新児童センター事業費の実績の公開についてのご質問にお答えいたします。

新児童センターは、平成28年度より事業を開始し、平成30年度末に施設は完成いたしました。新児童センターの事業費につきましては、施設完成までではなく、まずは児童センター解体工事終了までが新児童センター事業であります。こうしたことから、まずは児童センターは解体工事が終了し、JR東海と補償費の交渉を行い、補償費が確定したのちに新児童センターの事業費の公開を行って参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

そうしますと、補償費の確定後に公開するという事で理解しました。

再質問ですが、そうしますと12月議会には報告できますでしょうか。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただ今、申しあげましたとおり、9月10日まで、中ごろまで解体工事は完了する予定でありますので、その後、補償額の確定をいたします。今、ご質問のありましたとおり12月議会ころまでには報告できる予定であります。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

再質問ですが、一般財源が費用として拠出していると聞いていますが、基本設計や備品、上下水道などは補償対象額から除外されているとも思いますが、公開する際は、補償金、補助金、起債、一般財源等わかるように公開してもらいたく思いますいかが、いかがですか。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

そのとおり公開してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

立派な建物ですから、さらなる施設の充実ができるように願っております。

これで質問を終わります。

○議長（井上光三君）

以上で通告4番 1 番秋山仁君の一般質問を終わります。